

論文題目 乳児保育における担当制の種類と保育プロセスの検証

人間科学研究科人間科学専攻 14DH001 土田 珠紀

論文要旨

第1部 本研究の問題と目的

第1章 保育者と子どものかかわりを中心に乳児保育の質を研究する意義

第1節 保育所乳児保育の背景と課題

近年の社会的諸問題の影響から保育所ニーズが高まり、幼い子どもが長時間を集団で過ごしている現状である。発達の非常に重要な時期であると指摘される乳児期(野澤ら,2016)の保育の質については、長時間保育に加えてグループサイズの問題が注目され、様々な視点で議論されている(秋田ら,2011;野澤,2018)。

そこで本研究では、保育の質の諸側面の中から、構造の質より園レベルの取り組みとして捉えられる保育形態に着目し、そこから物的・人的環境と深く関連する担当制保育を取り上げる。そして担当制保育について、保育の質の中核と言われる保育者と子どものかかわり(野澤,2018)に関する保育プロセスの質を解明することを目的とする。担当制保育の検証にあたり、基本的な生活習慣の中から食事場면을焦点化する。これは食事自体が社会性を伴って習慣が形成され、他者とのかかわりの中で発達する点に注目したためである。そして、その発達の特徴の観点から1~2歳児を対象として、食事場面における保育者と子どものかかわりを検証することとする。

第2節 本研究の理論的枠組み

1. 食事をする能力の発達を促す保育者の援助

1~2歳児の食事場面について、文化的活動としての食事の成立(外山,1990)を、保育プロセスと保育構造の質による成果の質(野澤ら,2016)と捉え、保育者と子どもの姿から保育プロセスの質を検証する。

2. 保育者の援助を支える子どもとのアタッチメント関係

保育者が持つ二者関係的敏感性と集団的敏感性の理論を視点に保育者の子どものかかわり、そして情緒的利用可能性の概念を視点に両者の関係性を検証する。

第3節 担当制保育の現状と課題

保育所保育指針(2017)の解説(2018)において、担当制保育の有意性が言及されているもののその方法に関する具体的な記載はない。そこで、多様に考えられる担当制の方法を検証するために、実際の保育所での観察調査結果から西村ら(2013)によって整理され

た3種類の担当制を基に、担当の対象を種別の基軸とし、新たに本研究における担当制保育を類型化、命名、定義づけた(図1)。

担当制保育の課題については、子どもや保護者に対し多様性を見出すことが困難となる点(今井, 2010)、保育者の労働量と食事時間

の長さ、子どもが担当保育者に固執してしまう点(山本, 2015)などが指摘されているが、具体的な実証研究は行われていないのが現状である。担当保育者との親密さによって何らかの弊害が生まれるならば、安定したアタッチメント形成とそのことによる子どもへの影響をどのように捉えたらよいのか、重要な視点である。また、アタッチメント関係に着目すると、常に同じ保育者による継続的で一貫性のある丁寧な関わりや感性が、子どもの社会情緒的発達を促すという点を踏まえ、具体的に、保育プロセスの質を解明することが、保育の質を検証する上で重要な課題となる。

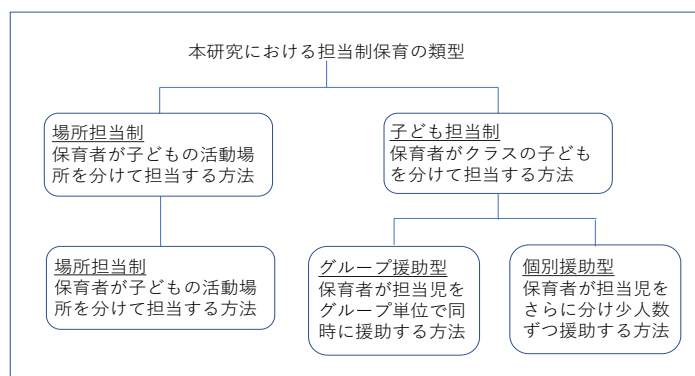


図1 本研究における担当制保育の類型

第4節 本研究の構成

本研究は、研究1・研究2・研究3から成る。全体の構成図を図2に示す。

第2章 方法

第1節 本研究における方法論的立場

1. データ収集方法：参与観察とし、立場は消極的参与(柴山, 2006)とする。
2. 観察記録：ビデオカメラ・筆記・ICレコーダーによる、映像・文字・音声記録。
3. フィールドノーツの作成：観察時に筆記したフィールドメモとあわせて作成する。
4. フィールドノーツの分析：箕浦(2009)によるコーディングの手法を用いる。

第2節 観察の方法

1. 研究協力園・研究協力者：「場所担当制」「子ども担当制—グループ援助型」「子ども担当制—個別援助型」を採用している3保育所の1~2歳児クラス。乳児保育経験年数が4~17年の担任保育者6名とそこにかかわる園児。
2. 観察期間・時間・場面：2016年と2017年の7~10月。観察対象保育者の援助を受ける子どもが食卓についた時間に開始し、食後に食卓を離れるまでの場면을記録。
3. 倫理的配慮：西南学院大学大学院倫理審査委員会に承認を得た上で、各保育所の園長

に「研究協力依頼書」と「研究倫理遵守に関する誓約書」を提出し、承諾を得た。

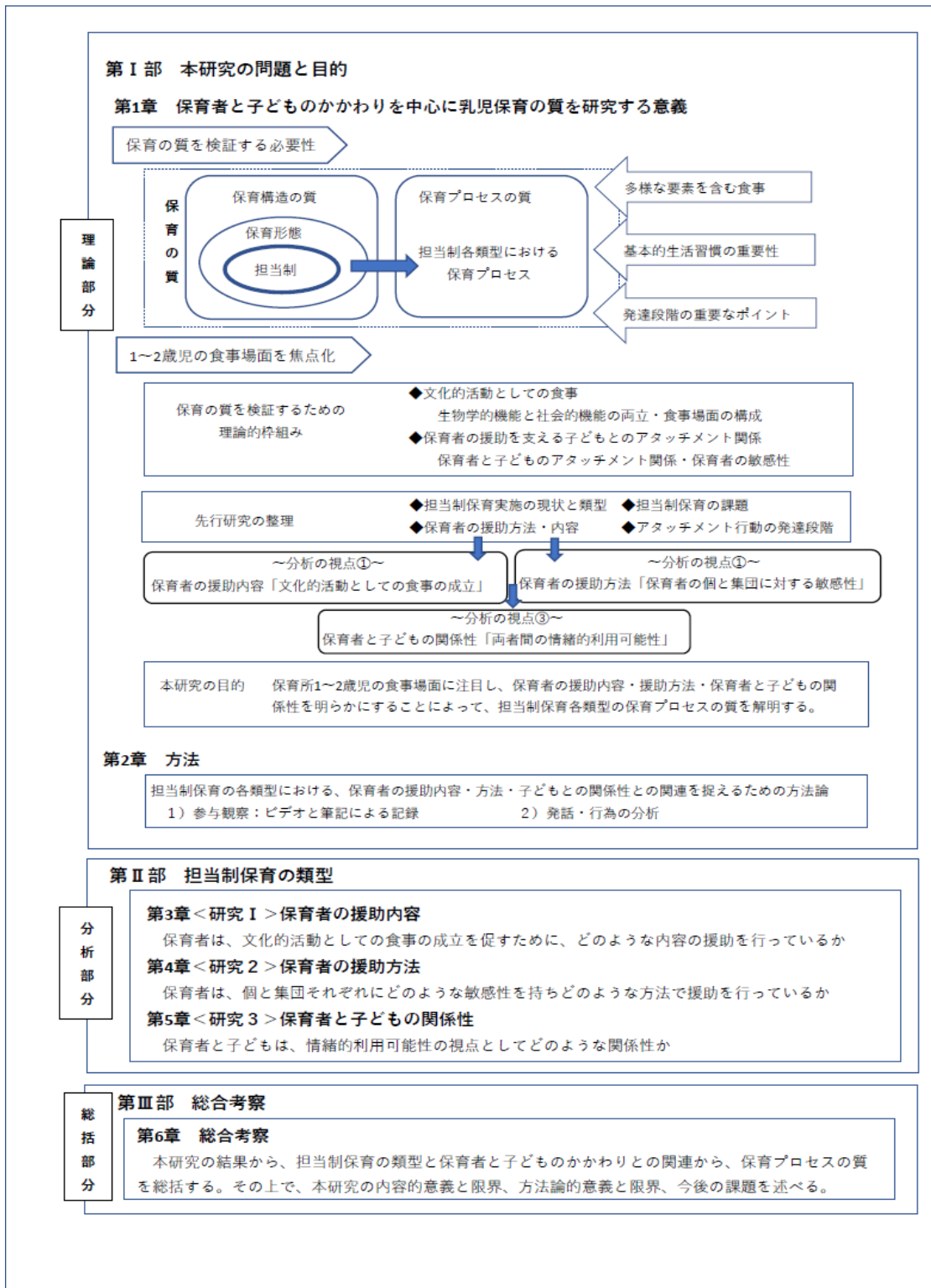


図2 本研究の構成

第Ⅱ部 担当制保育の類型

第3章 文化的活動としての食事の成立を支える保育者の援助内容〔研究1〕

第1節 結果

1. 分析結果の概要（表1）

分析対象 2166 事例・オープンコード 268・軸足コード 66・中核カテゴリー13

以下、中核カテゴリーを『 』、軸足コードを【 】で示す。

2. カテゴリーの内容

(1) 食に関する習慣・技術・マナーを身につけることに関する援助：担当制の類型によって次の通り特徴的に多く確認できた事例が異なっていた。場所担当制は子どもが口に取り込む際に勢いづかせることやテ

ンポよく咀嚼することを援助する事例、子ども担当制—グループ援助型では満遍なく食べること、座り方、食具を使うことに関する事例、中でも直接手を添えての技術的援助の事例が多くみられた。そして子ども担当制—個別援助型は清潔習慣に関する行為やモノの扱いに関する事例が多い一方で、他の担当制で多数の事例数が確認されたオープンコードに生起する事例は、極少数であった。

(2) 食についての意欲や興味に関する援助：食前の配膳方法から援助内容も異なっており、場所担当制ではクラス全体、子ども担当制—グループ援助型ではグループ単位で、子ども担当制—個別援助型では個別に、各保育者がメニューの紹介や食材の説明などを行うことで子どもの食に関する意欲や興味を支えていた。また、『子どもに合わせた摂食量の調節』について、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型はおかわりのみで調整をするが、子ども担当制—個別援助型では食前に子どもと相談をしながら、量を決めていた。

(3) 子どもの心情に関する援助：場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では、子どもがたくさん食べたことなどに対する保育者自身の思いを表現する事例が多く確認できた。子ども担当制—個別援助型は、この中核カテゴリーを生成した8種類の軸足コードのうち、5種類で担当制別事例数の割合が1番高く、保育者が多面的に子どもの心情に対する援助を行っていることが明らかとなった。

(4) 他者や周囲とのかかわりに関する援助：食事場面において保育者が行う【他児への注

表1 保育者はどのような内容の援助をしているか

援助内容の種類	中核カテゴリー
①食に関する習慣・技術・マナーを身につけることに関する援助	食に関する習慣形成を支える援助
	食に関する技術の獲得を支える援助
	食に関するマナーの習得を支える援助
②食についての意欲や興味に関する援助	食欲を支える援助
	子どもにあわせた摂食量の調節
③子どもの心情に関する援助	子どもの心情を支える援助
④他者や周囲とのかかわりに関する援助	他児との関わりへの援助
	他者との関わり方のマナーを支える援助
	状況把握を支える援助
⑤食事の方法に関する援助	食事環境の整備
	食事をする準備
	クラスやグループそろうての食事の進行を支える援助
	クラスの子ども全体へ意識を向けた援助

目の促し】は、子どもの行為そのものについて直接働きかける内容で、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型で多く見られた。一方、【他児への理解の促し】は子どもの他児への心情に対して働きかける内容で、子ども担当制—個別援助型で多く見られた。

(5) 食事の方法に関する援助：各担当制で食事を進める単位が異なっており、それに従っての援助が行われていた。中でも、子ども担当制—グループ援助型ではグループ全員が揃って食べ終わるという方法をとっていたため、先に食べ終わった子どもが他児を待つための援助も行われていたところが特徴的であった。

(6) 各担当制における事例数の軸足コード別割合の傾向：13種類の中核カテゴリーより軸足コード別割合で一番高い数値を示すコードを抽出すると、3種類の担当制すべてで一致しているカテゴリーが4種類、すべて不一致のカテゴリーが5種類であった。そして、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型のみで一致しているカテゴリーが4種類であった。保育者の援助内容は、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型において類似した傾向にあることが明らかとなったと言える。

第2節 考察

1. 文化的活動としての食事の成立を支える保育者の援助内容

食事場面における保育者の援助は、生物学的側面と社会的側面双方に働きかけ、文化的活動としての食事の成立を支えていることと、それぞれの援助には担当制保育の類型による特性があることが明らかとなった。例えば、子ども担当制—個別援助型における子どもは、保育者による直接手を添えたりする援助をあまり受けずに、主体的に食べ進め、短時間で食べ終わっていることから、子どもにとって食事がしやすい環境構成によって子どもの能力の発達が促されていると言える。子どもの食環境を整えるためのモノの選択が、子どもの食事をする能力を支えるための保育者の意図や意識とどのようにかかわっているかなど、さらに採用している担当制の類型との関連性も含め、検討の課題とする。

2. 担当制保育の類型による保育者の援助内容の特性

場所担当制と子ども担当制—グループ援助型においては、保育者と子どもの人数比の条件や、さらに場所担当制では食事の途中でも担当児がかわることもあり得るという条件のため、すぐに子どもの行為に結びつき、結果が確認できるような直接的な働きかけが多かった。その一方で、子ども担当制—個別援助型においては子どもの心情に働きかけ、内面から支えるような援助が多くみられた。そして、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では、食べ始めが集団であるのと同様に、食器に配膳される量も一律である。加えて子ども担当制—グループ援助型では食べ終わりもグループ単位という集団が意識されていた。これは、集団でそろっての食事という条件が、食べること自体を励ます方法のひとつとして使われる一方で、待っている子どもに対する援助の必要性にもつながっていた。

第4章 食事場面における保育者の子どもへの援助方法〔研究2〕

第1節 結果

1. 分析結果の概要（表2）

分析対象事例 2693・オープンコード
400・軸足コード 66・中核カテゴリー13

2. カテゴリーの内容

(1) 応答する：保育者は、多様な方法で子どもと気持ちのやりとりをしていた。その中で、『子どもの気持ちに応答的に対応する』方法として、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では【子どもの興味に**応答する**】援助が多かったのに対し、子ども担当制—個別援助型では【子どもの気持ちを推察して言語化する】援助が多く、子どもの多面的な情報から多様な内容の気持ちを推察していることが明らかとなった。

(2) 確認する：『子どもの意向を確認する』内容は、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では、食事を進めるか終わるかという意向の確認であった。一方の子ども担当制—個別援助型では食事をどのように進めるかという内容に関する意向の確認であり、担当制の種類による特性が見られた。

(3) 伝える：食事場面で保育者は、行為の教示や提案、見通し、保育者自身の意図、他児の状況など、多くのことがらを子どもに伝えていた。担当制各類型の特性を示すものが、【子どもの行為について言葉で教示する】援助の事例数の軸足コード別割合で、場所担当制では94.0%、子ども担当制—グループ援助型は79.6%、子ども担当制—個別援助型は17.5%となっており、数値的に大きな差が確認された。

(4) 手助けする：【子どもの行為を直接的に保育者主導で支える】援助は、保育者が言葉をかけたり、子どもから手伝いを依頼されたりするなどのやりとりのない保育者主導の行為で、事例数の軸足コード別割合が場所担当制で20.0%、子ども担当制—グループ援助型で32.3%、子ども担当制—個別援助型では9.7%であった。また、子ども担当制—個別援助型のみが生起が認められたのが【子どもの行為を部分的に手伝う】援助方法で、ここに見られた保育者のかかわりは作業的なものではなく、子どもとの協働行為がテンポよく互いにかみ合いながら進められていた。

表2 保育者はどのような方法で援助をしているか

援助方法の種類	中核カテゴリー
①応答する	子どもと気持ちのやりとりをする
	子どもの気持ちに 応答的に 対応する
	子どもの心情を励ます
	子どもの行為を見守る
②確認する	子どもの意向を確認する
	子どもの状態を確認する
③伝える	子どもの行為について提案する
	子どもの行為について教示する
	子どもに見通しを伝える
	他児のことを話題にする
	保育者の意図を伝える
④手助けする	子どもの行為を手助けする
	食事の進行ペースを調整する

第2節 考察

1. 担当制保育の類型による感性を持った保育者の援助方法

保育者の感性は、子どものニーズに迅速かつ的確に応答する必要があり、子ども個人を理解していることが重要となる。そこで、保育者の援助方法を分析した結果から、『子どもの行為を手助けする』カテゴリーより【子どもの行為を部分的に手伝う】に注目すると、子ども担当制一対一援助型において保育者は、子どもが自分でしたい気持ちを読み取り、尊重しながら援助していた。それらは一方的な手助けではなく保育者と子どもの協働の行為となっており、保育者の二者関係の感性が表れた援助である。

次に集団的感性に注目すると、いずれの類型の保育者も子どもと個別にかかわる中で他児についての話題提供をしたり、全体に対してかかわりながら、同時に遅れた子どもを個人的に配慮したり手伝ったりする事例が確認できた。また、クラスで保育形態を選択し、毎日同じ方法や手順で食事を進めていくこと自体が、子どもと集団との関係に配慮した保育者のかかわりであり、集団的感性を持って子どもの環境や関係を構造化することと言える。

2. 担当制保育の類型による保育者の援助方法の特性

食事場面における保育者の援助方法が、保育者の子どもに対する願いや保育のねらいを示している点に注目する。場所担当制と子ども担当制一対一援助型では、はじめに一律につがれた量を全員が食べてしまうことを目標としており、達成するために、【子どもの行為を保育者主導で支える】援助が多く確認された。このように食事場면을どのように捉え進めていくかが、保育者の援助方法の特性につながっており、担当制保育の類型が、食事場面のねらいや子どもに対する願いを左右していることが示唆された。

3. 保育者の援助方法と援助内容との関係性

保育者の援助方法と援助内容のカテゴリーの関連について、援助内容のオープンコードごとに援助方法のカテゴリーを付したところ、1種類の援助方法が2～10種類の援助内容の際に用いられていることが分かった。

第5章 保育者と子どもの関係性〔研究3〕

第1節 結果

1. 分析結果の概要：子どもの態度（表3）

分析対象事例 871・オープンコード 213・軸足コード 51・中核カテゴリー13

2. カテゴリーの内容

(1) 心情に関する態度：子どもが食事中に【食べることから気持ちがそれる】事例は、子ども担当制一対一援助型において軸足コード別割合、担当制別割合ともに一番高い数値である一方、子ども担当制一対一援助型ではこのコードに事例の生起が見られなかった。これは、食器や食具による条件や、1度に食卓についている子どもの人数など、多様な要因

が考えられる。また、『自己主張する』カテゴリーで、場所担当制では【食べたことについて自己主張する】の事例数の軸足コード別割合が74.5%と他の類型と比較し顕著に高い割合を占めており、研究2の保育者が食べたことに対して特に評価しているという結果と考え合わせると、保育者の期待に子どもが応えようとしていると言える。

(2) 周囲との関係に関する態度：子どもが他児とかかわることに関して、保育者の関与が確認できる事例が多く生起していた。子どもが他児とかかわりを持つ際に、保育者の存在がきっかけや支えになっている

場合が多く、子どもの『他児とかかわりを持つ』態度は、保育者とかかわりや関係性と深く関連していることがわかった。

(3) 保育者とかかわりに関する態度：『保育者と協働で行為する』は、子ども担当制一個別援助型において、このカテゴリーの2種類の軸足コードを生成した7種類のオープンコード全てに事例が認められており、数も顕著に多く確認された。また、特に場所担当制において多くの事例数が確認できた『保育者の期待に応えようとする』態度は、保育者の期待が食べる量や内容に向けられ、それに応えようという子どもの態度を示しており、保育者やクラスの食事に関するねらいや子どもへの願いによって培われていると言える。

表3 子どもは保育者とかかわりのなかでどのような態度をもっているか

子どもの態度の種類	中核カテゴリー
①心情に関する態度	感情を表現する
	疑問に思ったことを尋ねる
	自己主張する
	自分の意思を示す
	自分の思いを優先して行動する
	自分の興味に沿って行動する
②周囲との関係に関する態度	自ら行動する
	クラス全体での食事のルーティンに沿って行動する
③保育者とかかわりに関する態度	他児とかかわりを持つ
	保育者と協働で行為する
	保育者とコミュニケーションをとる
	保育者の期待に応えようとする
	保育者の教示に従って行動する

第2節 考察—保育者と子どもの関係性

1. 保育者と子どもにみられる態度

(1) 保育者にみられる態度

保育者の感性について、第4章：研究2の援助方法より、子どもの主体性の尊重を視点とした内容のカテゴリーに注目して考察する。【子どもの気持ちを推察して言語化する】事例数の軸足コード別割合は子ども担当制一個別援助型で一番高く、保育者の子どもに対する細やかで深い感性を窺うことができる。この子ども担当制一個別援助型において保育者は、【子どもの行為を部分的に手伝う】援助ではその場面に応じて必要な部分を担っていることや、『子どもの行為を見守る』援助が事例総数の70.5%を占めているなど、他の担当制類型における保育者と比較し、子どもを主体として捉え、尊重している姿勢を強く示していると言える。

次に、保育者による環境の構造化に注目する。子ども担当制—グループ援助型で特徴的であったのが、【食後の待ち時間の環境整備】【食後の待ち時間の子どもの遊び提供】【食後の待ち時間の過ごし方の伝達】や、【眠い子どもへの励まし】で、これらも時間の流れを構造化するための保育者の援助と言える。しかしこれらの援助が必要となる子どもの状態を考えると、1人ひとりの子どもの生理的なニーズに沿った食事場面の構成とは言えない側面もあると考えられる。担当制保育において環境を構造化することは、保育者による子どもの発達段階に応じた環境やモノの準備、他児とかかわる環境の整備、子どもがその場に臨むために望ましい時間帯の選定などを含め、考慮していく必要があるということである。

(2) 子どもにみられる態度

子どもの『自分の思いを優先して行動する』態度に注目すると、子ども担当制—グループ援助型では保育者の提案や教示を断るなどの事例が多数認められることから、保育者による読み取りが適格ではない場合も多いと言える。次に保育者との相互性を示す子どもの態度では、担当制各類型の保育者の働きかけに反応している子どもの姿を示す51種類のオープンコードの事例数は、子ども担当制—個別援助型が顕著に多く、続いて場所担当制、子ども担当制—グループ援助型という順であった。これは保育者の行為や言葉の数とは逆の結果となっている。つまり、子ども担当制—個別援助型では、保育者の子どもへの行為や言葉に対して、子どもが応答する割合が他の担当制よりも高いということから、ここに両者の深い応答関係や相互性が見られると言える。

2. 担当制保育の類型による保育者と子どもの関係性の特性

保育者と子どもの相互性を、【保育者の手伝いを受けて自分で行為を進める】から見ると、同じ援助内容でありながら担当制の類型によって、援助を進める手続きや終わり方などの特性が明らかとなった。場所担当制では子どもの行為を見送ることなく次の援助に移動、子ども担当制—グループ援助型では子どもの意向を確認せずに援助を開始し、子ども担当制—個別援助型では子ども主体のやりとりを進めながら援助を行っていた。これらは、保育者の意識が子どもとの相互性に反映されていると考えられ、担当制保育の類型による特性のひとつを示すものである。

第Ⅲ部 総合考察

第6章 総合考察

第1節 各章の総括

1. 各担当制保育の特性

(1) 場所担当制

3 類型の担当制のうち、保育者と子どもの組み合わせが非固定である唯一の形態である。クラス全体のグループサイズが大きい中で、子どもに待ち時間が生じず、スムーズに流れて

いくように工夫されており、保育者の意識は主にクラス全体の食事がスムーズに進んでいくことに向けられていた。そして食事に関する技術やマナー習得に関する援助と同時に、全部残さず食べることに對して、直接的に言葉や行為によって励ましたり評価したりするかわりが多く確認された。よって子ども自身にも、自分が食べたことに對しての評価を求める自己主張が頻回に見られた。場所担当制では、いっしょに食事をする集団がクラス全体という捉え方であることから、食べる量や内容も全員の子どもに對して一律に求められており、集団への意識が重視されていることが推察された。

(2) 子ども担当制—グループ援助型

毎日同じ組み合わせで食卓を囲むことから、保育者による、子どもの個性や個人的な嗜好を把握した上での援助やかわりが見られた。同時に、グループの単位を基本とすることから、先に食べ終わった子どもに待ち時間が発生し、保育者の意識が待っている子どもたちにも向けられていた。またその子どもたちは、食事をしている子どもの隣の席で遊んで待つなど、文化的活動としての食事とは言い難い状況が起きていた。さらに、食卓についている時間が長くなることで、眠くなる子どもも散見された。このことは、個人の生活リズムへの配慮という点での課題と言える。保育者と子どもの関係性については、組み合わせが固定・非固定の違いがあるにもかかわらず、場所担当制と類似した傾向にあったことは注目される結果である。

(3) 子ども担当制—個別援助型

子ども担当制—個別援助型では、保育者と子どもの組み合わせが固定であり、且つ、担当児を分けて少人数ずつ食事をするため、比較的ゆったりとしたかわりを持つことができている。その中で保育者は、子どもを個別に理解し個人的に對応しており、子どもの心情に對するかわりや、子どもと協働で行為を進めるなどの応答的な関係性が見られた。また、子どもの生活時間帯や発達段階を踏まえて、それぞれの子どもに適した時間的構造化が実践され、子どもに習慣化していることから、子どもは集団にいることの意識を持っていることが明らかとなった。即ちこれは、1～2歳児の時期に個を尊重することの意義を示すもので、個別的で丁寧なかかわりを基本としながら集団全体に配慮しようとする保育者の意識が土台となり、食事場面が機能的に進められていると言える。

2. 担当制各類型における保育プロセスの質

(1) 保育者と子どもの人数比と時間的構造

子ども担当制—個別援助型は、ひとりの子どもが食卓についている時間が、他の担当制と比べて約半分であるが、担当児を分けて食事援助をするため、食事全体の所要時間は3種類の担当制であまり差はなかった。また、ひとりの保育者が担当している子どもの数は、子ども担当制のグループ援助型・子ども担当制—個別援助型ともに5～6名とほぼ同数である。しかし、子ども担当制—グループ援助型ではグループ全員が食べ終わるまで待つため、子どもは30分以上着席していることとなり、姿勢や集中を保つことに對する保育者の援助が必要となっていた。子どもが無理なく座って食に向かうことが持続できる時間の長さ、全員

が同じ時間帯に食事を始めることによる個人の生活リズムや発達に応じた時間的な構造化についての検討が必要である。

(2) 保育者による個人と集団の捉え方

場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では、全員一律の量が配膳されている中で苦手なものを試してみようとしたり、子どもが頑張っただけを他児が保育者といっしょに喜んだりするなど、集団で食事することに動機づけられる効果も見られた。そして食べる喜びが、残さず他児と同じ量を食べることであり、個人に対して集団性が強く意識されているのに対し、子ども担当制—個別援助型では喜びの内容が個人的な好みに基づくことであることから、個人を尊重することへの強い意識が推察された。

また、担当制各類型における保育者の子どもとのかかわりは、事例の出現頻度や内容が、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型で類似し、子ども担当制—個別援助型が単独の特性を有していることがわかった。これは、保育者と子どもの人数比と時間的な構造が中心的な理由であると考えられる。保育構造の中で個人の尊重を土台として集団への配慮がどのように捉えられているかが、保育者の二者関係の敏感性を基にした集団的敏感性の質を左右し、保育プロセスの質にも影響を与えることが明らかとなった。

(3) 保育者と子どもの継続的なかかわり

担当制保育の類型と保育者の援助方法については、場所担当制と子ども担当制—グループ援助型では保育者と子どもの人数比により、すぐに次の子どもとかわる必要があるため、1人ずつの子どもに対して結果をすぐに求める傾向が見られた。そして特に場所担当制においては、その子どもに対する援助を他の保育者と交代することもあるため、直接的なアプローチが有効と捉えられていることが推察される。それに対し子ども担当制—個別援助型では、ひとりの子どもと長くやりとりができ、また継続してかわることが可能であるため、目の前に見える結果ではなく、内面に働きかけて心情にアプローチしようとする意図を窺うことができる。このような保育者による援助方法の特性は、担当制保育の類型による保育者と子どもの関係性の特性を示していると言える。

第2節 本研究の内容的意義と限界

本研究において、保育者が集団的敏感性をもって時間的構造化を図ることが、子どもへの長時間保育の影響を軽減する一助となることが示唆された。且つ、保育者が二者関係の敏感性を土台とした保育を実践し、さらに子どもの人数には影響を受けないとされる集団的敏感性を発揮することにより、保育者との安定したアタッチメント関係が形成され、グループサイズの拡大化の課題に対してもアプローチできるという結果を得ることができた。このように、これまで明らかにされていなかった担当制保育について、その類型による保育プロセスの質を、具体的な事例から解明できたことが本研究の内容的意義である。

一方、本研究で観察対象としたのは、保育者とその保育者とかわる子どもであったが、保育所の食事は集団の場面であるため、まだ食事をしていない子どもも含めて、その時

間帯がどのような構成となっており、クラス全体がどのように進んでいるかということと、具体的な子どもの育ちについては言及できていない。さらに精緻に子どもの実際の姿から未来の子どもたちの幸せにつながる、保育の成果（野澤ら，2016）を紡ぎだすことによって、本研究で明らかとなった知見が、子ども側からの視点で実証されると考えられる。この点が、本研究の理論的限界である。

第3節 本研究の方法論的意義と限界

まず方法論的な意義は、担当制各類型における保育プロセスを解明するため、実際に保育所で行われている3種類の担当制保育を焦点化した点である。そうすることで、担当制保育について保育現場の実践に即した内容で議論することが可能となったと考えられる。そして2点目は、食事場面における保育者と子どもの具体的な姿を、援助内容・援助方法・保育者と子どもの関係性の3つの視点で分析し、担当制保育を捉えた点である。子どもの食事援助という同じ目的の中で、方法や言葉の内容、テンポなどの細かいプロセスにそれぞれの特性を見ることができ、さらに3つの視点を持つことで、保育プロセスを多面的に検証できたと言える。以上2点が、本研究の方法論的な意義である。

一方で、本研究で行った保育者と子どもの姿の観察記録の分析によって明らかになったことは、食事場面を中心とした時間的な流れの組み立てや保育者の役割分担などの全体的な構成、つまり、保育者や子ども個人の状況や課題、保育室の環境などの条件が深くかかわっていることが明らかとなった。本研究で得られた3種類の担当制保育のプロセスの質の特性が、保育所の保育理念や運営方針、保育者の個別性をどの程度含み、またどの程度超えているものかの検証には至っていない。2点目の課題は、本研究において着目した担当制保育の類型についてである。今回対象とした担当制保育の3類型は、実際の保育現場の担当制保育を大別して類型化したものであるため、基本的な担当制保育の型に沿った検証としては一定の成果が得られた。しかし担当制保育を実践する保育所の中には、例えば時間や場面による複合型などの類型も考えられ、本研究で対象とした3類型で全てを説明できるとは言えない。

ここに、本研究の方法論的な限界がある。

第4節 今後の課題

本研究は、食事場面での保育者と子どものかかわりに注目し、事例をもとに検証を進め、担当制保育における保育プロセスの質について明らかとした。今後、保育プロセスの質を形作っていくものとしての担当制保育の類型と、その主体である保育者と子ども、そして環境構成や保育理念など多岐に亘る条件や、それぞれの個別性との関連性を明らかにする必要がある。よって、同様の方法で担当制保育を実践している他の保育所においても、保育者と子どもの日々の営みから保育プロセスの質を検証することや、担当制保育各類型の保育プロセスの質をより多面的に検証するために、食事以外の場면을観察対象とするなど、別

の側面からのアプローチも重要となる。

もう 1 点の残された課題は、先行研究で指摘されている担当保育者の資質や経験による公平性の確保についてである。保育者と子どもの個別的で継続性のある関係性と、保育者同士が均質であること、双方の意義や必要性について、今後議論される必要がある。そのためにも、担当制による保育プロセスの質についてさらに多面的な検証が求められる。

以上のとおり、各担当制における保育プロセスの質の検討について、相互検証を重ねていくことが今後の重要な課題である。

引用・参考文献（全 111 編のうち、主なものを 1 部を抜粋）

- 秋田喜代美・箕輪潤子・高櫻綾子（2001）保育の質研究の展望と課題 東京大学大学院教育学研究科紀要 51. 289-234
- 秋田喜代美・佐川早季子（2011）保育の質に関する縦断研究の展望 東京大学大学院教育学研究科紀要 51. 217-234
- ボウルビィ（1977）母子関係の理論 黒田実郎訳 岩崎学術出版社
- 今井和子（2010）今求められる質の高い乳児保育の実践と子育て支援 ミネルヴァ書房
- 厚生労働省（2017）保育所保育指針
- 厚生労働省（2017）保育所など関連状況
- 厚生労働省（2018）保育所保育指針解説
- 箕浦康子（2009）フィールドワークの技法と実際（2）分析・解釈編 ミネルヴァ書房
- 日本保育協会（2012）保育所における低年齢児保育に関する調査研究報告書
- 西村真実・鎮朋子・土田珠紀（2013）乳児保育の形態による保育技術の活用傾向 第 66 回日本保育学会発表要旨集 P.225
- 野澤祥子・淀川裕美・高橋翠・遠藤利彦・秋田喜代美（2016）乳児保育の質に関する研究の動向と展望 東京大学大学院教育学研究科紀要 56. 399-417
- 野澤祥子（2018）保育の場におけるアタッチメント 最新・アタッチメントからみる発達 発達 153. ミネルヴァ書房 55-60
- OECD（2011）OECD、経済協力開発機構（編）OECD 保育白書—人生の始まりこそ力強く：乳幼児期の教育とケア（ECEC）の国際比較 星美和子，首藤美香子，大和洋子，一見真理子（訳）明石書店
- 柴山真琴（2007）子どもエスノグラフィー入門 技法の基礎から活用まで 新曜社
- 外山紀子・無藤隆（1990）食事場面における幼児と母親の相互交渉 教育心理学研究 38. 47-56
- テルマ・ハームス、デビィ・クレア、リチャード・M.クリフォード（2004）保育評価スケール①幼児版〔改訂版〕埋橋玲子（訳）法律文化社
- テルマ・ハームス、デビィ・クレア、リチャード・M.クリフォード（2004）保育評価スケール②乳児版〔改訂版〕埋橋玲子（訳）法律文化社
- 土田珠紀（2017）保育所 1・2 歳児クラスの食事場面における保育者の援助に関する一考察 - 子どもの人間

関係の育ちに注目して - 子ども家庭福祉学会 子ども家庭福祉学 17.47-61

土田珠紀（2018）場所による担当制の実践方法に関する一考察 - 保育所 1・2 歳児の食事場面に注目して
西南学院大学大学院 大学院研究論集 7.1-9

山本淳子（2015）子どもの主体性と保育者の援助のタイプの検討 大阪総合保育大学紀要 9. 247-262